

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 諫早西口ひろこ内科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市永昌町 9 番 2 号
- (3) 設立認可年月日 平成 1 年 3 月 2 2 日
- (4) 設立登記年月日 平成 1 年 4 月 1 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大塚 洋子	
理 事	大塚 千穂子	
同	吉田 規紘	
監 事	吉田 和代	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード	開 設 場 所	許可病床数	
診療所	医 療 法 人 社 団 諫早西口ひろこ内科	4210421808	長崎県諫早市永昌町 9 番 2 号	一般病床	0 床
				療養病床	0 床
				[医療保険	0 床]
				[介護保険	0 床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 8 年 5 月 2 5 日 令和 8 年度決算の決定

様式 3 - 3

法人名 医療法人社団 諫早西口ひろこ内科
所在地 長崎県諫早市永昌町 9 番 2 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	40,591	I 流 動 負 債	3,861
II 固 定 資 産	22,992	II 固 定 負 債	52,931
1 有 形 固 定 資 産	13,734	負 債 合 計	56,792
2 無 形 固 定 資 産	776	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	8,482	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	△3,208
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	△3,208
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	0
		純 資 産 合 計	6,791
資 産 合 計	63,583	負債・純資産合計	63,583

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 諫早西口ひろこ内科
所在地 長崎県諫早市永昌町 9 番 2 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
本来業務事業損益	
1 事業収益	73,625
2 事業費用	67,217
本来業務事業利益	6,408
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	6,408
II 事業外収益	630
III 事業外費用	1,448
経常利益	5,590
IV 特別利益	0
V 特別損失	250
税引前当期純利益	5,340
法人税等	875
当期純利益	4,465

様式 2

法人名 医療法人社団 諫早西口ひろこ内科
所在地 長崎県諫早市永昌町 9 番 2 号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 8 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	6 3, 5 8 3 千円
2. 負 債 額	5 6, 7 9 2 千円
3. 純 資 産 額	6, 7 9 1 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	4 0, 5 9 1
B 固 定 資 産	2 2, 9 9 2
C 資 産 合 計 (A + B)	6 3, 5 8 3
D 負 債 合 計	5 6, 7 9 2
E 純 資 産 (C - D)	6, 7 9 1

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 諫早西口ひろこ内科
理事長 大塚 洋子 殿

私は、医療法人社団 諫早西口ひろこ内科の令和 8 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 5 月 25 日

医療法人社団 諫早西口ひろこ内科

監事 吉田 和代